

生駒市市民自治検討委員会（第1回）会議録

日時：平成 18 年 10 月 13 日（金）9:00～

場所：生駒市役所 403・404 会議室

辞令交付

市長から各委員へ辞令交付

市長あいさつ

本日ようやくここに生駒市市民自治検討委員会の第1回目の会合を開くことができましたことをうれしく思っておりますとともに、委員の皆様におかれましては、平成15年以来3年の間、大変なご尽力をいただき、これからも更なるご尽力を賜るわけでございますけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

この取り組みは、本市でも全く新しい取り組みでございます。市民自治と言ひましても、本市はご承知のとおり大阪のベッドタウンでございます。市政に対する関心のある人となひ人とのギャップがあると思ひておるわけでございますけれども、そういった中で、どうやって住民自治を作るかは非常に難しい課題ではあると思ひるわけでございます。

しかしながら、地方自治体を取り巻く情勢は大きく変化してござりまして、行政に対する市民の深い理解、それから市民がまちづくりの主体となつていくということが求められていることはご承知のとおりであります。

私は、先日全国市長会主催の一泊二日の研修に行つてまいりまして、そこに大阪府池田市の市長様が、池田市では市民税の1%を11の小中学校区で頭割りして、そのお金を各小中学校区ごとに設立を予定している地域自治協議会に割り振つて予算編成権を与えるということでございます。それで、どのような形で地域自治協議会を立ち上げ、予算を何に使うかということも全く自由。道路の整備とかといったハード事業ということも。これまで団体自治と住民自治との2つに分けられるわけですが、その住民自治の新しい取り組みをされるのかなと思ひたわけなんです。

そういった同様の取り組みは、私が言うまでもなく、例えば宝塚市でも行われているわけですが、本市としてはそういった先進的な実際の取り組みも参考にしながら、スムーズに定着すればなと思ひているわけでございます。この市民自治と言ひますのは、色々な制度、枠組みづくりも重要なんですけども、基本的には、市民がいかにその市政に関心を持ってもらひ、また感覚意識を持ってもらうのかと、市民の熱意に大きく依存するのではないかと思ひます。地域自治協議会の担ひ手が自信をつけて、中立公正な立場からまちづくりを考えるのかということも重要になつてくると思ひます。そういった意味で私は、市長就任以来、積極的な情報公開、それから各種委員会への公募委員の登用といった形で、開かれた市政を、それから市民参加型の行政を進めるべく色々取り組みをやってござり

けでございますけれども、そういった取り組みがこの市民自治基本構想、基本条例が実効的なものになるようにつながっていけるようになればなと思っておるわけでございます。委員の皆様におかれましては、大変困難かつまた、非常に長い作業になるわけですが、引き続きご尽力を賜りたく思っております。ぜひひとつよろしく願いたします。今日はどうもありがとうございました。

議長選出

委員による互選の結果、中川委員を本日の議長に選出

案件

1 生駒市市民自治検討委員会設置要綱案について

事務局：第1条の設置において、基本構想等を検討するため、委員会を設置するとし、第2条で、所掌事項として市民自治基本構想等を検討し、市長に提言するとしている。第3条の組織として、委員の定員を規定し、その構成は、市議会議員をはじめ、学識者、市内関係団体の代表者、公募市民、市職員を考えている。第4条の任期は、第2条の提言を市長に提出する日までとしている。第5条で、委員長1名、副委員長2名を置き、委員長は委員の互選、また、副委員長は委員長の指名としている。第6条で、会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる旨、規定している。第7条では、委員長が指名する部会を置くことと、部会の部会長及び部会の会議に関して規定している。第8条では、委員会運営や部会のとりまとめ等を行う幹事会の設置を規定しており、これは現在の検討委員会委員5名を想定しているものである。第9条は、委員会への関係者の出席や資料提出に関する規定、また、第10条で、委員会の庶務は市民活動推進課が処理すること、第11条の委任規定では、委員会の運営に関し必要な事項は、幹事会に諮って委員長が定める、としている。

なお、本要綱案は、全委員が会する初めての会議で決定願うことにしているが、本日はこの案について、事前協議をお願いしたい。

中川委員：この要綱の設置については全体委員会に諮ってからということでしょうか。

事務局：そう考えている。

中川委員：第3条第2項は、1号から6号までであるが、その割り振りは考えているか。

事務局：それは案件の2番目の委員会委員の構成というところで協議をいただけたらと考えている。基本構想あるいは市民自治基本条例、それから例えばNPO条例などについても、この検討委員会で（案件として）かけていただきたい。事務局としては、全体会で議論していただかなくても良いという案件もあるかと考える。その時に幹事会で議論いただき、それで提言をいただき、条例なり規則なりに持っていきたいと考えている。だから、幹事会を設け、検討委員会とプラスそういうお役目をお願いしたいということであり、そのことも含めて議論していただきたい。

中川委員：今説明があったように住民自治システムを議論する以外にも検討してほしいということでしょうか。5人でということか。その場合、部会はできると思うが部会の割り振りをバランスよく考えないと。

事務局：今回はそこまで至らないと思うが、2回目は、どの部会に入っていたかという検討もお願いできたらと考えている。

中川委員：そうすると、部会長と幹事（会）が大事になる。

金谷委員：持ち分をはっきりしておかないと、どっちがどっちか（部会と幹事会の区別が）分からなくならないかと思う。幹事会の役割をきちっとしておかないといけない。

中川委員：書いてあることを読み返すと、幹事会は委員会運営の事項ということ、部会の取りまとめということである。各部会から上がってきて、それを全般と見合わせて、総括的に交通整理をするということか。実際全体会は、大人数なので、それを部会の委員長、副委員長に集まってもらってやるという会議もあって良いと思う。その会議も踏まえて、大人数だから、軽微な部分は委員長に委任ということがあって良いと思う。それを踏まえて、最終は幹事会で決定させていただきますということに。案なんかが出てきたときに。最初は幹事会集団が各部会が立ち上がるようにとか、議論が進むようにとか。活性化してきたら、今度は逆に各部会から幹事会へ働きかけがあったりとかということもあれば良いと思う。

野口委員：そのような位置づけになるのかなと。

中川委員：幹事の方は、部会の担当委員にもなられると思うので、委員長、副委員長とかとその委員会での意志決定の内容をよく確認しておいた方が良い。

金谷委員：あくまでも部会の委員長の補佐役的な位置づけをきちっとしておかないと。

中川委員：(事務局は)そういう意見もあったということ記録しておいていただきたい。それでは(設置)要綱については、概ねこれで良いか。(全委員了承)

2 生駒市市民自治検討委員会委員の構成について

事務局：設置要綱第3条の組織の規定に基づく、部会ごとの構成人数の案は、市議会議員は2名、学識者は3名、市内関係団体の代表者は22名、公募市民は6名、市職員は2名の合計35名の構成である。なお、公募市民の選考等については、案件3で。また、市内関係団体は、庁内プロジェクトチームによる調査結果で、選定の基準は、市民の意見を幅広く代表できる団体であること、具体的には、市民の生活分野を広くカバーでき、あらゆる世代や性別の市民をカバーでき、市民の特性、特に人権の観点から配慮すべき市民をカバーできることとしている。さらに、市内での活動実績が十分あり、活動力のある団体であることとし、具体的には、構成員の規模、活動実績の内容、市との協働、協力の実績や体制、イベント等への動員力の視点から22団体を選考した。なお、団体枠の生駒市自治連合会とNPO法人テイクオフ生駒21は、既に委員に就任いただいているので、実質的な委員総数は33名となる。

中川委員：一番大事なのは関係団体の構成範囲だと思う。この関係団体で漏れ落ちているものが何かあれば。

事務局：行政組織内の各部からプロジェクトチームにより選考させていただき、各分野で漏れがないような形で、69団体あったが、その中から担当課の意見を集約し、評価した結果がこの22団体である。

金谷委員：自主学習グループ連絡会は生涯学習とは別か。

事務局：別である。

上埜委員：防犯などはないか。防犯協会とか。

事務局：安心安全という観点で地域安全推進員を挙げている。

中川委員：地域安全推進委員は防犯を兼ねている。

上埜委員：防火は。

中川委員：小学校区単位での住民自治システムを構築するならば、小学校の校長会はどうか、中学校会代表など。それから警察。できれば生活安全や防犯に関係する部署が参加いただけたら。それから行政の管轄からはずれる郵便などはどうか。青少年に関してはスカウト協議会で全てカバーできるか。ボーイスカウトに加入していない子どもは。青少年健全育成協議会のような団体は生駒市内にはないか。青少年活動協議会のような団体である。青年団は（現在は）

どこ（の自治体でも）ないのではないか。

上埜委員：地域ぐるみの児童生徒健全育成事業はあるが。

事務局：地域ぐるみ健全育成。あれはそれぞれの学校の先生教職員や校長会やPTAなど、いわゆる団体が集まっているので、そこから出ていただくと、またかぶってしまう部分がある。

野口委員：このようにしておいて、個々の事態を把握しながら意見を仰ぐという形で対応すれば良いのではないか。始めから入れなければならないという団体を踏まえた中で。

中川委員：警察、小学校長会、郵便局この3つを入れると定員オーバーになる。そこは（定員増を含めて事務局に）任せる。地域特性を把握しているのです。

野口委員：一応35の枠の中で次の時ぐらいいまでに事務局で検討を。

中川委員：活動の立場からもの言ってもらおうと困る。青少年活動の立場からものを言ってもらいたい。これは外の団体も同様であるが。

事務局：女性青少年課が所管なので、相談し、青少年の立場からご意見をいただけるような一番適切な機関、団体を紹介いただく。

中川委員：なぜこういうことを申し上げたかということ、これからのまちづくり、地域づくりの上で、中学生・高校生・大学生の支持をいただけてないと、絶対パワーがでてこないし、青少年を巻き込んでいかないといけない。ところが青少年の気持ちがきめ細かく出ている施策が少ない。それを危惧する。生駒の再生計画を考えた場合、生駒の青少年に期待するのが正しい選択と考える。その枠組みが1個だけというのはどうかなど。

中川委員：JC（青年会議所）は生駒にはなかったか。

事務局：あったが、商工会議所青年部はもともとあったし、JCもあったが、JCのほうがなくなった。）

中川委員：ないのだったらよい。あるのだったら、JCが一番元気だから。

事務局：この前中川委員が学生（大学生）を入れたらどうかとおっしゃっていたが。

野口委員：スカウトも 11 団体ぐらいあるのではないか。

事務局：今スカウト協議会が 8 団体、総数が 1020 名ぐらいである。青少年の会員はそのうち約 560 名程度である。育成者が 460 名程度である。青少年の分野で市子連いわゆる生駒市地域子ども育成連絡協議会とか青年協議会とか、青少年分野での団体を女性青少年課と生涯学習部に照会をかけた中で、一番活動をやっていたらいて、市との協働協力の体制も整っているということでスカウト協議会が上がってきたということである。

中川委員：そういうことなら、それで結構である。最後に郵便局と学校を定数の枠の中で考えていただいたらと思う。

野口委員：この中でもう一度、かぶるものがあるのかを検討しながら枠の中に入るか。

中川委員：実際に精査されていると思うし、今話を聞いていたら青少年の中でこれが一番近いということなので。関係団体の構成についてはこれでよいか。
(全委員了承)

3 生駒市市民自治検討委員会公募要項について

事務局：第1条で要綱の趣旨を、第2条では募集人員を6名としている。第3条で応募者の資格を満20歳以上の市内居住者で、議員や常勤職員でないこととともに、平日の会議に出席できることを応募の要件としている。第4条では、公募方法として、設置目的、応募者の資格、募集人員、選任時期及び任期、会議の開催頻度、応募方法及び申し込み期限、選考方法、小論文のテーマ、問い合わせ先を広報紙やホームページへの掲載等で周知することとしている。第5条の応募方法では、応募用紙と小論文を持参、郵送又はメール送信により応募するとし、第6条で募集期間は20日間としている。第7条で、選考及び結果通知等は別に定める選考要領によることとし、第8条で定員に達しない場合は、欠員あるいは再公募する旨を規定している。選考の手順と審査基準は、まず要綱第3条の規定による資格審査の後、小論文審査と面接による審査を経て、最終的には両審査の得点等を基準に選考会議で選定することとしている。また、応募者が10名を越えた場合は小論文審査で上位10名程度に絞り込むことや、公募委員の最終決定のための選考会議の開催、次点者の繰り上げ規定、選考結果の書面による全員への通知や審査基準の開示規定、審査結果の電話照会には回答しないこと、また、応募者本人へ当該審査結果を開示することなどを定めている。また、公募に係る広報紙の原稿案では公募要綱第4条に規定する委員会の設置目的をはじめ、応募者の資格や募集人員等を掲載する予定をしている。このうち、選考方法のところ、カギ括弧で2種類の小論文テーマの案を記載している。以上、小論文テーマを含め、公募に係る考え方について協議願いたい。

金谷委員：(会議開催の)時間帯がお昼の時間となっているが、お勤めの方は参加の機会がそこでなくなるのかなと思う。年齢的にも一番これから生駒のことをいろいろ立って行かなければならない年代の人が多と思う。その人たちが参加できるような、夜でも会議がやれるように持っていけないか、と私個人的な意見として思う。この前何かの会合の時にそういう話が出て、お勤めの人にもそういう参加の機会を作ってもらえたらという意見があった。

上埜委員：私も会議に出て感じるのは、熱意は持っておられる、しかし、今まで会社に勤めていて地域のことに携わっていない。そのときに地域のことに関心を持ちたいという意欲は分かるが、地域のことが分からない方が(会議へ)出て言われると(会議が)進まない。選ぶと言うとおかしいが、選考基準を変えてもらわないと。基準より下のことから始まるということは、下の部分から説明するのに時間がかかる。難しいかもしれないが、地域のことは全部分かっている人で、熱意は必要だがあまり熱意だけでは。

野口委員：平日で時間帯は規定していないので、この文言でもよいのでは。これで夜ということも読める。

金谷委員：これではね。

野口委員：だからこれをどうするかということになるが、夜の可能性をこれでは切っていないで、これで良いのかなと思う。

金谷委員：これだけの人数の方だと、色々仕事に関わっておられる方もあると思うので、これだけの方が一堂に集まるとなれば個々に条件が違ってくると思う。そういうみなさんが寄れるとなれば、やっぱり夜になるのかなという気がしたので。

野口委員：だから平日と言ったときに、夜の可能性を含めているというのと、何となく言葉からそれは夜の可能性をという受け取り方の問題だと思う。もう少し進んでいけばこれは夜やらざるを得ないと思う。各部会をしていったらね。公募委員だけでなく他の機関から出ている方も夜にならざるを得ない。そういう意味で平日という方が良いのかなと。

中川委員：昼間ということで理解して良いのか。

事務局：基本的には、今野口委員先生がおっしゃったように、平日に行かせていただきたいということはあるが、それが昼間であるのか、夜になるのかとは問うていないので、部会の中で協議いただいたらと。

中川委員：部会の中で諮ってということで良いか。実際の経験から申し上げると伊賀市の場合も、名張市の場合も地域福祉計画の作業をやったときも夜になった。それではこれは平日の昼間だけではないですよということで。もう一つ、上埜委員の発言について私も。よそのまちでも多いのだが、一般公募市民で熱意を持って、見識を出して、やりたいと崇高な思いを持っていただくのだが、ほとんどずれている。具体的には、ある他の自治体で、行政改革委員会の4割が一般公募の委員であった。その(一般公募の委員の)ほとんどが商社、銀行、製造業等の最低でも部長クラスの経験者だったが、会議が進まなかった。(というのは、)まちの実情に明るくないということと、行政改革よりも、行政批判ばかりで建設的な意見が出るまでに4、5回かかった。その点を上埜委員が懸念されていると思う。

野口委員：その辺は面接のところ、意欲だけという方はなるべくご遠慮いただくということを考えてということで。慎重にそこところは考えるということにならざるを得ないのかと。面接の時に判断していくという形で対応していく以外はない。

事務局：面接の中にも個別面接と集団面接があって、集団面接の中でみなさん方でなにかテーマを絞って、ご議論いただくと。そのときにこの方は批判のみをされる方、その辺でどうなのか。

野口委員：公募委員の方が全てそうであったときにどうしたら良いか。そういうこともないとしても、ややをもすると団体に批判が集まる。

中川委員：公募委員さんの募集をかけるときに、もうすでのこの報告書が出ますよと。方向性が出ている、ある程度。最終報告書で。実際には市民が汗をかきながら、まちをつくっていくことに踏み込んでいきたいんだというカラーをできるだけ出していただきたい、広報で。新たに住民自治審議会を編成するのではないと。推進部隊をつくる会なんだと広報 PRなどでカラーをしてもらいたい。機動部隊をつくりたい。

上埜委員：たぶん公募で来られる方は、この検討要綱をつくるとか、そこから始まるのではないかと思う。もう我々2年間やってきたのでね。その上に立っての話なので、その上から出発してもらわないと、集まってこられた人がまた初めから話し出すと、今までそれが多い。

野口委員：審査基準に、前回こういう報告書を読了し、理解しているかということも挙げておけば良いのではないか。

中川委員：審査基準に前回報告書を読了し、そして理解しているかということをやっぱり入れておいた方が良い。

金谷委員：公募される方が実際に市民活動として、どういうことをされているのか。そのあたりが見られたらその人の考えなどが分かってくると思う。

中川委員：今、金谷委員がおっしゃったことで聞こうと思う。実際に地域においてどういう活動をされているのか。ボランティア活動をやっているとか。要するに理念に基づいてどれだけ高くということである。

野口委員：そういうことにならないように責任は重大である。

上埜委員：過去2年ほどやってきたので、その話より下がるような話で進めていくと、この3年間のことをまた言わなければならないと。

中川委員：上埜委員の意見も生かしてこうと思えば、公募委員や委嘱委員を含

めて、前の報告書までの経過はこうだったと、この次のステップからお願いしたいんですよということや、この検討委員会で必要な基礎知識、キーワード、これを研修しなければならない。一度合同研修をしてからスタートしたい。そのときにロバーツルールを共有することにしたい。他人の批判はしないとか、時間を独占しないとか、同じことを何度も議論しないとかいったロバーツルールがある。インターネットで（検索すると）出てくる。子どもでも分かるルールである。ロバーツルールをみんなで確認すること。そういう基礎的なことを確認してスタートしたい。確認することは、今日話したことを忘れないでくださいよ、後戻りする議論はしたくないんですよと。よくあるのは、市に対する要望や注文をしにきたんだ、なんていうのは困る。こうすべきではないか、ここに問題があるのではないかと、これを解決するためにこうではないかと、そういう提案型が必要なので。

事務局：先程申し上げたのは広報とインターネットで募集もするが、紙面の関係でその部分をあまり多くとれないので、ホームページの中で、準備会の最終報告、こういう内容でしたよというのを出してみても、見ていただいたらと思うが。

中川委員：これで各委員の疑問と要望に対する手当というか、見込みができたのでよいか。

事務局：小論文のテーマであるが、上（資料参照）は、ある程度まるやかで知識のない方でも書きやすいのではないかと気がするし、それを考えれば上。市民自治という程度の知識を持った方にできるだけ公募で入っていただきたいという観点なら下の方が良いのかと。2つの案を考えさせていただいた。下の市民自治であれば、ある程度理解をしていただいているレベルの方、上の方はもう少しまるやかに、そこまで至らないが興味があってという方、色々な方向から書きやすいと思う。

野口委員：できるだけ多様な方を。そうすると、下は対象が絞られてしまうので上の方が良いのではないかと。これなら書けるか。

中川委員：市民参加と言うよりも、住民参画と言った方が良いのではないかと。

金谷委員：住民参画のあり方についてご意見をお出しく下さいという形で、本人の考え方を書いてもらったら、色んな考え方が出てくると思う。面接と繋がられるようなものを出してもらったら、ぴしゃっと行く。

中川委員：一つは「なぜ今まちづくりへの住民参画が必要なのか。あなたのご

意見を聞かせてください」が一案。もう一つは「21世紀型の生駒市の市民主体のまちづくりに対するあなたの提案をお書きください」とか。どちらから選んでも良いですよ。いわゆるまちづくりへの市民参画がなぜ必要なのかを生駒に対して聞いているのではなく、一般論として答えてもらうわけである。先進地ではこういうことをやってるよとか、生駒に対しては夢や希望を持ってるけど、そのためにはこういうまちづくりを効果的にしてもえたらな、とかそういう提案とか、生駒大好き型が書けるような。生駒市における市民自治検討委員会、参画型のまちづくりを建設するためのあなたの提案をお聞かせください、どんな提案でも良いわけである。それと広報紙で書かれるページの書き方の問題になるかもしれないが、前段で確認しておいた方が良いと思うのは、小学校区単位以下の、コミュニティベースの住民自治システムをつくっていかうとするイメージを統一しておいた方が良いと思う。モデル校区地域でたくさんの道ができた。もう後はあれ（先進事例）を見習わないといけない。そうなったときに動き出すと思う。コミュニティベースのまちづくりにといたイメージを持っていった方が良いと思う。

事務局：生駒市の場合は8ブロックの中学校区、これが老人クラブ、地域ぐるみの児童生徒の健全育成とかそういう単位が多い。

中川委員：また、マトリックスに分けて検討課題を整理しなければならないと思うが、安全安心がまずあって、次に機能面での利便性とか、それから老人、高齢者、障がい者いわゆる外国人等の公共のマイノリティーといわれる人にとって住みやすいまちづくりができること。第3段階で経済段階やコミュニケーション、第4段階でそのまちの人たちが自分の住んでるまちに満足するか、誇りが持てるか、住み続けたいか、まで突き詰めて行って、データが出てくる。その背景、小学校区単位でやらなければだめだというのは、そこに安全安心関係、小学校区単位でないと無理である。カバーできない。ケアできない。中学校単位だともう顔と名前が分からない。小学校区はいくつあるのか。

事務局：12である。

中川委員：そうすると12のところでは住民自治協議会もしくは、まちづくり協議会ができれば良いわけである。池田市の市長さんが言っているようなあんなことも踏み込んでやる新しい決断ができてくるから、それはすぐれた確認になる。ある意味競争になる。団体はなんでも良い。自治会さんが頑張ってくれるところは自治会が中核になってもらったら良いし、社会協議会がしっかりしてるところは校区社協が頑張ってもうらったら良いし、最終的にはみんな入ってくる。みんなが合同でカンファレンスする制度である。だからといって、住民自治協議会ができたから自治会をつぶせ、ということではない。全部ここに残ってお

いてもらえば良いわけである。その地域全体の意思決定、公式な決定を住民自治協議会が決めたことと、そのようにしておいたら良いわけである。なので極めて実務的かつ活動的な人がほしい。

金谷委員：生駒市の方で市長が替わり、色んな委員会をどんどん立ち上げてくる。上埜委員も行革委員会に入られてやられているが、この市民自治検討委員会とそれらの委員会との整合性、それをきちっと考えてやっていかないと中身の違ったものが出てしまうとね。

中川委員：その点は大丈夫か。総合計画、行財政改革計画との整合性は。とれているか。

事務局：総合計画はまだ見直しをしておらず、これから見直しに入る。

中川委員：それならまだ間に合う。こっち側に合わせてもらったら良い。行財政改革は。

事務局：行革は入札と、補助金と、口利き、これにあたるというのはそんなにない。

中川委員：補助金ぐらいである。関連すると言ったら。

金谷委員：他のいろんな委員会で今検討されておられると思うが、その進み具合だとか、その内容だとか、今どれくらいの新しい委員会がつくられたのかと。

事務局：新市長になってからか。

金谷委員：そうである。

野口委員：それはある程度事務局の方で整理してもらって、情報を流してもらうということ。必要ならば、整合性を検討しなければならないとしたら、対応を考えるとという形で、今事前にはちょっと、そういう含みもあるんだということにしておいて、後は申し訳ないが事務局の負担となるが、事務局の方で情報を集めて流してもらうということ。

事務局：検討委員会ではないが、審議会の方は、若干かぶってくる気はする。それも含めて資料を用意する。

金谷委員：今までにはない市民公募、市民公募と広報紙に出ているので。本当は、我々市民自治基本条例を目指した検討委員会が先にするのでね、そこからそういった委員会が別個に出ていくのだったら分かるが、行革とか色々新しいところで、委員会がもう先に進んでいますということで、自治検討委員会が後追いになっている形に現在なっているのです。

事務局：関連性があるのかもしれないが、今の検討委員会を立ち上げたのはさほど影響してこないと思うのだが。狭い分野と言うか、たとえば口利きとか、補助金とか、狭い分野での検討をいただく、あるいはご意見をいただくということとなっているので、これ（市民自治基本構想）は、市政全般に関わっているもので、基本構想あたりになってくると、かぶってくる部分も出てくると思うが、狭い部分では大丈夫である。また、先ほど議論の中で、準備会提言を理解しているかという項目を入れたらどうかという意見もあったかと思うが、この辺はどうすれば良いか（再度）確認をお願いしたい。

中川委員：面接の時には聞きたい。（準備会提言との）連続性を掌握した上で関わってほしい。私は提言なんか知りませんと言われたいようにね。請求があれば提言をお渡してほしい。意外と市民に知られてないから。私たちの思いからすれば、この提言を踏まえて出発していきましょうという話だから、それを知らないならご遠慮いただくと。

事務局：先生がおっしゃった内容を広報の前段部分に少し加えたら良いと思うが。

野口委員：それだったら、小論文の参考文献として。

中川委員：私たちは市民自治検討委員会という機関を第2ステップとして発足する予定なので、応募なさるに当たっては提言書をご参照くださるようお願いいたしますということ。事前に分かれば良いが、分からないケースがある。「いよいよ第二ステップへ」というタイトルを入れてとか。

上埜委員：市長が替わっているから第2ステップというのは。

野口委員：市長が替わろうが替わるまいが関係ないと思う。

中川委員：「より一層、具体的な段階へ」、「求む、市民活動家」、「求む、まちづくり委員」など。公募委員には提案をしてほしい。一番大事なことは、市民社会をこう変えたいのだと。こう活性化したい。市民もこうするから、その代わりに行政もここのところをこう変えられないかなと。行政システムとか補助金シ

システムをこう変えてみるとか。全て、市民社会改革が行政改革になってくるとか、そういう話をしてもらわなければ。市民の方に何も無い、提案もなく、注文ばかりでは何もならない。市民の方でも住民自治システムについてはこうで、議員についてはこうで、そういう、我々はこうしたいから行政としてどうしてほしいといったこと。

金谷委員：声の大きな人は、市民活動のグループの中に入れていっても孤立する。そこから自分はいられなくなって、また出てしまうというパターンが多い。だから続けられる人だったら良いが。

4 今後の進め方について

事務局：今後の当面のスケジュール案は本日の第1回委員会の協議結果を踏まえ、11月15日号広報への掲載し、広報発行後、12月8日の公募締め切りまでの間に、団体代表や議会代表委員の就任依頼を行うのと並行して、11月中旬に5人の委員に第2回の委員会を開催いただき、部会の配属や公募委員の選考日程の調整等を協議願いたい。また、公募委員の決定後、初めての全体委員会を12月下旬に開催願いたい、研修会等を実施したいと考えている。3回目が全体の委員会というように考えているので、3回目の案件とあわせてご議論いただきたい。

中川委員：第2回は部会配属だから、個々人がどこに入るかである。

事務局：(最終報告書では)広報広聴部会と地域コミュニティ部会と調査部会。開催頻度はそれぞれの部会によっては異なってくるかとは思いますが、一応最終提言を踏まえた形で進ませていただきたらと考えている。

中川委員：その部会配属をどうしていくか。第2回検討委員会で部会の割り振りというのはこの委員だけではないのでは。

事務局：議会の方とか、行政の者とか、22団体の方も依頼していくので、その方々もどの部会に入っていたかのご議論もお願いしたい。

中川委員：私はこれに入りたいとかの希望ではないわけでしょ。こちらのほうで決めなければならないであろう。第2回でそれを決めることとする。

事務局：全体会について、生駒市には(現在)かなり大所帯の委員会がある。なかなか(会議を)開いても発言される方は決まっている。今回35人もおられたらどうしていいのかなと懸念はある。

中川委員：全体会はいわゆる情報の共有などの研修に使うこととしたい。部会はそのような会ではなく、ワークショップ方式でいく。コーディネーターを入れて、ワークショップ方式のトレーニングをして、例えば今回は地域自治、地域コミュニティ活動の中で何を提案したいのか、どういうことができるかということを決めていくわけである。それで、1時間半以内に結論を出すと。作業を1時間、発表30分というふうに。1人が時間を独占していたらそこで警告が出る。この方式でやればきちっと時間内に答えが出る。それぞれの部会の1つの中でワークショップでやってもらって、最後に取りまとめて報告書にする。ワークショップはそのほうがやって、楽しいと思う。自己紹介や役割の確認、それに対しての専門会議ということの確認をするのは、最初だけだと思う。慣

れていただいたら、今後ワークショップ方式でやっていただきますよということである。自治体などで経験のあるコーディネーターを何人が紹介することも可能である。全体会議は情報の共有、意思疎通を深めることを第1にすることと、プラス集中、意識のトレーニング、作法のトレーニング。部会ではできるだけトレーニングを受けた後はワークショップ方式でやっていく。模造紙と、マジックと、物差し。意見が出てきたらそれを壁に貼って、「こういうことだったのか私らの意見は。たくさんしゃべっているけど提案一つもないじゃないか。批判ばかりじゃないか」というのが分かる。「現状認識、課題抽出、効果、効果がぜんぜんゼロじゃないか」など視覚的に認知する。そういうふうに進めればどうか。

5 その他

各委員の日程調整の結果、次回会議は11月16日(木)午前10時に決定